



筑後警察署 0942-52-0110

生活の安全に関する相談は、#9110

事件・事故などの急ぐときは、**110番**

夏の交通安全運動の実施

- 期間 7月10日(水)から7月19日(金)までの間
- 飲酒運転の撲滅
- 飲酒運転は絶対しない・させない・許さない、そして見逃さない
- 子供と高齢者の交通事故防止
- 道に歩行者がいるときは歩行者優先!
- 近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守
- 自転車に乗る際はヘルメットを着用しよう!
- 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道では歩行者が優先!



船小屋事件簿 (事件・事件)

～令和7年5月中～

- 事件発生件数 3件
(器物損壊1件、自転車盗1件、窃盗その他1件)
- 事故発生件数 6件
(人身事故0件、物件事故6件)



STOP暴走!

- ・ 暴走はしない!
- ・ させない!
- ・ 見に行かない!

駐在の一言

7月も始まり、本格的な夏がやってきます、夏は楽しい季節で私も大好きです!



しかし、楽しい反面、熱中症になるリスク、台風や豪雨による災害も起きる季節なので予防対策をしっかりとっていきましょう!



筑後署ホームページ